

議案第98号

鹿屋市一般住宅条例の一部改正について

鹿屋市一般住宅条例の一部を次のように改正する。

令和6年11月29日提出

鹿屋市長 中西 茂

鹿屋市一般住宅条例の一部を改正する条例

鹿屋市一般住宅条例（平成18年鹿屋市条例第165号）の一部を次のように改正する。

別表中	「					
	平南高陽 台団地	鹿屋市輝北町下 百引4089番地2	木造平家建	1戸	平成9年度	30,000

」
を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

平南高陽台団地の一部を現入居者に譲渡するため一般住宅の用途を廃止したいので、本案を提出するものである。